



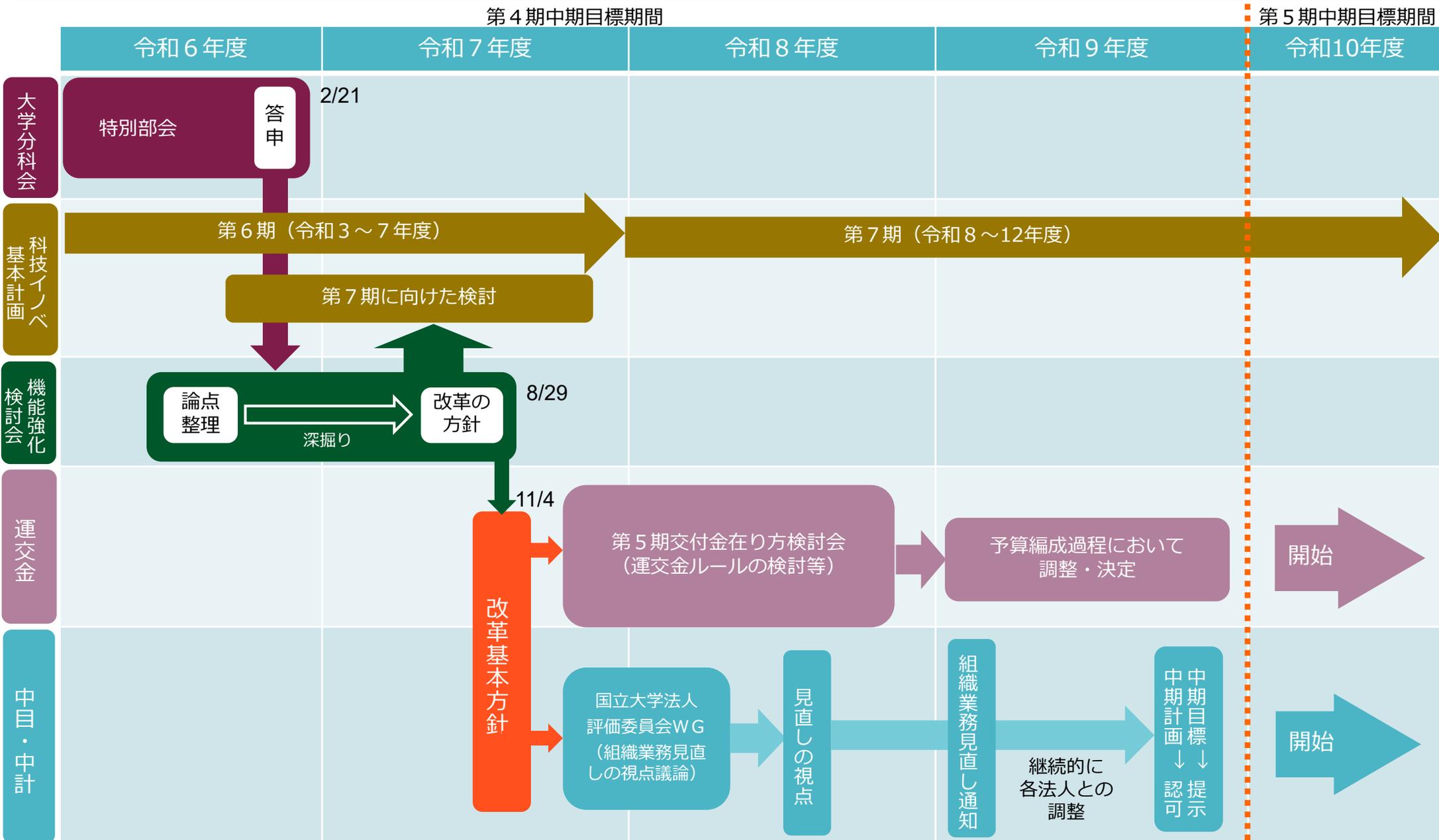
文部科学省

資料Ⅲ  
国立大学法人評価委員会  
総会(第80回)R8.3.3

# 国立大学法人等の機能強化に向けた検討について

# 国立大学法人等の機能強化に向けた検討スケジュール（イメージ）

- ✓ 第5期中期目標期間に向けて、国立大学法人等の機能強化に向けた検討会において「改革の方針」を取りまとめ（令和7年8月29日）。
- ✓ 当方針を踏まえ、文部科学省においては、「改革基本方針」を提示（令和7年11月4日）。
- ✓ 期またぎのタイミングで設置している交付金在り方検討会及び評価委員会WG（組織業務の見直し）において制度の詳細を検討。



# 改革の方針（令和7年8月29日 国立大学法人等の機能強化に向けた検討会）【概要】

## 1. 趣旨

- 法人化後の20年間は「失われた30年」とも言われる我が国の低成長期と重複。国全体がコストカット型経済に陥る中、国立大学法人等においてもコストカット型経営にならざるを得ず、**諸外国との研究力の格差・財政基盤の格差が拡大**。我が国の潜在力を活かし、「**知・人への投資**」の好循環を生み出していくことが必要
- 国立大学法人等は、**国内外の社会が大きな転換期にあることを踏まえ、将来的な社会変化を見据え、未来に責任を持って改革を実行していくことが必要**
- 国においては、**第5期中期目標期間（R10～15年度）に向けた組織・業務や運営費交付金等の見直しを具体化するに当たっては、本「改革の方針」の方向性に沿って進めることを要請**

## 2. 今後の国立大学法人等の機能強化に向けた改革の方向性

### （1）2040年を見据えた機能強化の視点の明確化

#### 【社会の大きな転換点における大学】

- AI、IoT等によるデジタル社会の到来
- グローバル化を経た複雑な国際環境
- 脱炭素といった地球規模課題の顕在化
- 少子高齢化の急速な進展 等
- 近時においては、国内外の社会状況の変動を背景に、学生や研究者の日常的な学びと研究の環境が急変する事情も顕在化

これからの20年がこれまでの20年と同じような環境には全くないということを念頭に、社会の大きな転換点にあるとの認識を持つことが必要

#### 【国立大学法人等の全体としてのミッション】

- ① 不確実な社会を切り開く**世界最高水準の研究の展開とイノベーションの牽引**
- ② 変化する社会ニーズに応じた**高度専門人材の育成**
- ③ **地域社会を先導する人材の育成と地域産業の振興**

#### 【各国立大学法人等が機能強化を進めるに当たっての留意点】

- ステークホルダーとの対話を通じて、**自らのミッションの明確化、機能強化の方向性、それらを検証する指標（KPI）を設定**
- 期待される役割やミッションを一つの法人だけで果たそうとするのではなく、**再編統合や連携等の視点を持つことが重要**

### （2）ガバナンスの抜本的強化

- **全関係者の意識改革を進めた上で、有する経営資源の棚卸し、機能強化の方向性に沿った経営資源の活用・充実に向けた経営戦略（財務戦略・人事戦略）の構築が必要**
- **財務戦略**については、法人内の資金の流れの一元的把握など**財務状況の分析**とともに、**機能強化に沿った資産配分の最適化**、施設マネジメントが必要
- **人事戦略**については、機能強化に沿った**人事給与とマネジメントシステムの高度化**、人事評価の見直し（論文のみによらない評価）、分担の見直し、人員体制の見直し（**研究開発マネジメント人材等の専門人材の育成登用**）等が必要
- それらの戦略を実行する**マネジメント体制の構築**が必要であり、**CFOやプロボストの活用**、**経営と教学の分離**、効果的な**経営のモニタリング**等が必要

### （3）機能強化の方向性に沿った組織の見直し

- 日本人学部学生の**規模の縮小は不可避**。現在の学部の規模や組織の在り方についても立地地域の状況に留意しつつ、機能強化に沿った見直しが必要
- **大学院修了の標準化**を視野に入れた見直しも期待。**適切なコスト負担を考慮した上での多様な留学生の受入れ**の視点を持つことも必要
- **附属病院**の詳細な経営状況の把握、経営改善、**ステークホルダーとの対話と必要なリソースの分担**を進めることが必要。**附属学校**についても、改めて役割を見直した上で、**数、種類、規模の見直し**が必要
- 一定の規模の確保、強みの更なる伸長という観点から**統合・連携も有効**。自治体をまたぐ場合には**一法人複数大学や大学等連携推進法人の活用**等も有効。**産学連携などの一部機能の連携・統合**の検討も必要

## (4) 教育の質の向上に向けた取組

- 国内外からの多様な教職員の採用や学内システムの見直しなど**国際化を推進**。世界最高水準の研究の展開をミッションとする法人においては、**研究者の処遇や教育・研究環境の高度な国際化**が必要
- 世界最高水準の研究の展開をミッションとする法人においては、**学部から大学院への学生定員や教員のシフト、他大学の学部学生を大学院で受入れ・育成**していく形へと変革していくことを期待
- 地域における高等教育機会の確保に向け、国立大学は**地域の公私立大学等と連携し、多様な教育プログラムの提供**に寄与
- 教育コスト、教育を受けることの便益の可視化により、その**負担や投資の意義**について**社会全体での理解**を深めていくことが必要

## (5) 研究力の強化に向けた取組

- 世界トップレベルの研究拠点としての役割が期待される法人においては、**新たな芽となる挑戦的な研究領域へ積極的に参画**を期待
- **若手研究者の育成・確保**等に向け、**PIへの登用など支援強化、処遇改善**、挑戦的な環境を提供。**諸外国からの優秀な人材の招へい**も期待
- **大学共同利用機関**について、共同利用・共同研究拠点や研究開発法人等との連携を含め、**既存の枠組みを超えて機能強化**を図っていくことが必要。世界最高水準の研究の展開をミッションとする法人においては、**先端的な共用研究設備等と技術専門人材による共用拠点を形成**し、全国ネットワークを構築していくことを期待
- 研究コスト、研究による便益の可視化により、共同研究先の企業等とその**負担と投資の在り方の認識の共有**を図ることが必要

## 3. 国立大学法人等への支援の考え方

### (1) 社会情勢の変化を踏まえた運営費交付金等による支援

- 運営費交付金・施設整備費補助金は、法人化以降、**各法人のミッションを安定的・継続的に支える基盤的な資金**として機能
- 一方、**足元の物価・賃金の上昇により実質的に目減り**が生じている状況。我が国の知の拠点たる国立大学法人等の役割が果たせなくなるとの危機感

#### 【第4期中期目標期間（R4～R9年度）中】

- **近年の物価・人件費の上昇等も踏まえつつ、運営費交付金・施設整備費補助金等の基盤的経費を着実に確保**することが強く求められる
- **附属病院**については、大学病院が担う教育・研究やその前提となる経営基盤の強化といった観点も含めて、**緊急的に支援**の検討が必要

#### 【第5期中期目標期間（R10～15年度）に向けて】

- **各法人の改革を促進**しつつ、ミッションや機能強化の方向性に沿った活動を安定的に支援していくことができるよう、**運営費交付金の在り方を見直し**していくことが求められる

#### 【運営費交付金の在り方の見直しに当たっての基本的な視点】

- ① 基盤的経費の配分額について**中期目標期間中の見通しを立てやすい明快な配分ルールを構築**すること
- ② 各法人が掲げるミッションや機能強化の方向性に応じた取組の成果について、**指標等を基に何らかのインセンティブを持たせる仕組みを入れる**こと
- ③ 最低限必要と考えられる**教育研究をベースとした経費については、社会経済の状況の変化に左右されず活動できるよう、物価等の変動に対応**させる観点も含め、安定性をより向上させた仕組みとすること

### (2) 地域社会を先導する人材の育成と地域産業の振興を行う国立大学への支援

- 学部学生定員について、**都市から地方へと人の流れを変えていく**という視点も重要
- **地域構想推進プラットフォーム**における中心的な役割や、地域における**新しい産業を育成していく核としての役割に配慮した支援**
- 附属病院の支援に当たっては、**地域医療提供体制**における役割等も考慮

### (3) 大学の機能強化を促進するための施策

- 機関等向け競争的研究費について、**採択条件・配分の仕組み等において改革を促す仕組みを構築**
- 基盤的経費と競争的研究費の役割を踏まえた**ファンディングの在り方**の見直し
- 法人自らが有する**知の高付加価値化**を行うに**当たって必要となる規制**の見直し

### (4) 政府を挙げた大学支援策の検討

- **高等教育等への投資を**高めていくことが求められ、文部科学省だけでなく、政策目的に照らし、**政府全体で国立大学法人等を支える視点**が必要
- 文部科学省から各府省に対して、国立大学法人等に関する**有用な情報の共有を積極的に実施**
- 政府内のみならず、**自治体や産業界等から国立大学法人等への投資を促進**

# 国立大学法人等改革基本方針（令和7年11月4日 文部科学省）【概要】



- 法人化から20年を契機に「**国立大学法人等の機能強化に向けた検討会**」を設置。今後の機能強化の方向性について、**令和7年8月に「改革の方針」をとりまとめ**
- 「改革の方針」を踏まえ、**文部科学省において「国立大学法人等改革基本方針」を策定**。**第5期中期目標期間（R10～15年度）に向けた組織業務や運営費交付金等の見直しの具体化**をはじめ、国立大学法人等の改革を推進

## 1. 機能強化の方向性の明確化

- 第5期中期目標・中期計画の策定に当たり、各法人は、下記の国立大学法人等の**全体としてのミッションと自らを取り巻く環境を踏まえつつ、どのようなミッションに重きを置くのか、何をすべきかという点まで掘り下げ、ミッションの実現に向けて取るべきアクションを具体化**

### 【国立大学法人等の全体としてのミッション】

- ① 不確実な社会を切り開く**世界最高水準の研究の展開とイノベーションの牽引**
- ② 変化する社会ニーズに応じた**高度専門人材の育成**
- ③ **地域社会を先導する人材の育成と地域産業の振興**

### 【機能強化を進めるに当たっての留意点】

- ステークホルダーとの対話等を通じた**自らの役割・ミッションの客観的な検証**
- 機能強化の方向性に沿った取組の検証が可能な**適切な指標（KPI）の設定**
- **他の国公立大学等との連携等**を通じてミッションの実現を目指す視点からの検討

## 2. 経営戦略・マネジメント体制の抜本的強化

- **自らの有する経営資源の棚卸し**を行った上で、機能強化の方向性に沿って、資源の活用、経営資源の充実のに向けた**経営戦略（財務戦略・人事戦略）**とそれを支える**マネジメント体制を構築**

## 4. 教育の質の向上

- 教育のグローバル化、**博士等の高度人材育成**、リカレント教育、地域の人材育成インフラのハブとしての**大学等間の連携**、教育コストや学生の便益の可視化と学内外への発信

## 3. 組織の見直し

- 18歳人口が減少する中、日本人学部学生の規模縮小は不可避。**学部から大学院へのシフト、附属病院・附属学校等の規模の見直し、法人や大学として一定の規模の確保等の観点からの統合・連携**

## 5. 研究力の強化

- 研究の多様性確保、**若手研究者や研究開発マネジメント人材等の育成・確保、研究ネットワークの強化**、研究インテグリティ・セキュリティの確保、研究コストや共同研究等の便益の可視化と社会・ステークホルダーへの発信

## 6. 文部科学省における取組

### （1）機能強化の促進に向けた取組等

- 第5期中期目標期間（R10～15年度）に向けた**組織業務見直しの議論のスキームにおける各法人のミッション・機能強化の方向性の明確化、再編統合・連携に関するコーディネートを実施**

### （2）財政的支援方策等の検討

- **近年の物価・人件費の上昇等も踏まえた運営費交付金・施設整備費補助金等の基盤的経費の着実な確保の推進**
- **附属病院について、大学病院が担う教育・研究等の観点からの支援の推進**
- **地域構想推進プラットフォームにおいて中心的な役割を果たすために必要な支援の推進**

- 「**国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン**」の見直し
- **制度的あい路の点検**と規制緩和も含む適切な見直し
- 各府省の政策課題に国立大学・大学共同利用機関の力を活かしていくため、**関係府省との対話を含む有用な情報共有の在り方の検討**

- **第5期中期目標期間（R10～15年度）**に向けて運営費交付金の在り方について、「改革の方針」において例示された以下の**基本的な視点も踏まえ検討**

- 基盤的経費の配分額について**中期目標期間中の見通しを立てやすい明快な配分ルール**とすること
- **指標等を基に何らかのインセンティブを持たせる仕組み**とするとともに、その成果を測るに当たっては、**大きな改革を進める観点と、シンプルな評価の仕組みとする観点**を持つこと
- 最低限必要と考えられる**教育研究をベースとした経費**については、**社会経済状況の変化に左右されず活動できるよう、物価等の変動に対応させる観点**も含め、安定性をより向上させた仕組みとすること

# 第5期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会（令和8年2月6日高等教育局長決定）

## 検討会の趣旨

- 令和10年度から国立大学法人等の第5期中期目標期間が開始されるに当たり、同期間における国立大学法人運営費交付金に関し、その在り方の方向性等に関する検討を行う。

## 国立大学法人等改革基本方針（令和7年11月4日文部科学省）における記載

### 6. 1. ～ 5. を踏まえた文部科学省における取組

#### （2）各国立大学法人等の機能強化の促進に向けた財政的支援方策等の検討

- 基盤的経費について、適切なインセンティブ設計の下、各法人の改革を促進しつつ、ミッションや機能強化の方向性に沿った活動を安定的に支援していくことができるよう、**第5期中期目標期間に向けて運営費交付金の在り方に関する会議体を設置し、「改革の方針」において例示された基本的な視点**※も踏まえ検討。

※「国立大学法人等の機能強化に向けた検討会」でとりまとめられた「改革の方針」では、基盤的経費の在り方の見直しの際の基本的な視点として以下が例示されている。

- ・各法人が掲げるミッションや機能強化の方向性に沿った活動に安定的に取り組むことができるよう、基盤的経費の配分額について**中期目標期間中の見通しを立てやすい明快な配分ルール**を構築すること
- ・上記の考え方をベースとしつつ、各法人が掲げるミッションや機能強化の方向性に応じた取組の成果について、**指標等を基に何らかのインセンティブを持たせる仕組み**を入れるとともに、その成果を測るに当たっては、**大きな改革を進める観点と、シンプルな評価の仕組みとする観点**を持つこと
- ・最低限必要と考えられる**教育研究をベースとした経費**については、**社会経済状況の変化に左右されず活動ができるよう、物価等の変動に対応させる観点**も含め、安定性をより向上させた仕組みとすること

## 検討事項

- 第5期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の配分方法等について
- その他、国立大学法人運営費交付金に関する事項について

## 検討のスケジュール

- 令和8年2月24日：第1回会合
- 令和8年8月（予定）：中間とりまとめ
- 令和8年度中（予定）：審議取りまとめ

## 検討会構成員（敬称略、五十音順）

- |          |                          |
|----------|--------------------------|
| 貞広 齋子    | 千葉大学副学長・教育学部教授           |
| 杉村 美紀    | 上智大学長                    |
| 土居 丈朗    | 慶應義塾大学経済学部教授             |
| 永井 良三    | 自治医科大学長                  |
| ○ 西尾 章治郎 | 国際高等研究所長 ※座長代理           |
| 橋本 和仁    | 科学技術振興機構理事長              |
| ◎ 橋本 雅博  | 住友生命保険相互会社取締役会長代表執行役 ※座長 |
| 服部 泰直    | 大学改革支援・学位授与機構長           |
| 林 隆之     | 政策研究大学院大学教授              |
| 平子 裕志    | ANAホールディングス株式会社特別顧問      |
| 藤井 良一    | 日本極地研究振興会理事長             |
| 宮下 宗一郎   | 青森県知事                    |
| 両角 亜希子   | 東京大学大学院教育学研究科教授          |